

## 令和2年度 法人 事業報告

令和2年度は、2040年問題（生産年齢人口減少と高齢者人口増加）といった社会の変化に対する長期的視点を持ちつつ、事業運営を行った

今後に向けて、事業運営を推し進めていく中で、内部体制の強化や部門間の協力体制が重要であることを再認識している。しかし、2月以降は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い研修や会議、行事等が中止となり緊急の対応に追われる事となった。予定通りにできなかった事については、精査したうえで次年度以降に実施したい

### 【理念】

みつめあう目と目 つなぎあう手と手 ふれあう心と心 人と人との絆を大切に

### 【年間目標】

- ①NO 事故を目指す
- ②接遇意識向上
- ③地域とともに歩む施設づくり
- ④外国人人材の活用
- ⑤職員の働きがいのある職場づくり

### 【実践報告】

#### ① NO 事故を目指す

リスクマネジメント・日常のヒヤリハットを活用して要因分析を行い、事故を未然に防げるように努めてはいるが、神戸市への事故報告が法人全体で6件（ケア2件・特養3件・グループホーム1件）あった

ご利用者様・ご家族様の安心・安全はもとより、事業継続の観点から取り組みを推進しているが、事故の予兆となる小さな芽を放置しない風土作り、未然に防ぎ起きた際には、迅速に対応する体制は構築段階にある。既存の事故報告書の様式・記載方法については随時見直しを行っている。今年度は事故の区分（直接目で確認が出来なかった転倒をその他に分類）や内出血が起こった際には、部位の写真を添付するよう変更を行った。引き続き、組織の体制・職務を含めた全体の統治方法を見直し、体制の強化を図りたい

#### ② 接遇意識向上

各部署、基本的な行動基準は概ね実施出来ている。業務多忙な時や夜勤等の精神的に負荷が生じる場面で利用者への声掛けに丁寧さが欠ける傾向にある。施設内での不適切なケアを防ぐために虐待予防研修に注力している。階層別（初級・中級・上級による区分）の研修実施・職員意識の醸成を図る為に、部署毎に虐待の芽チェックリストを作成し、運用を行った。部署毎に運用方法は異なるが、指導者からの注意喚起だけではなく、職員同士の相互評価でチーム力を上げてい

る部署もある。今後もサービス向上委員会と連携し、職員の質の向上に努めていきたい

### ③ 地域とともに歩む施設づくり

事業運営していく中で、地域におけるセーフティゾーンとしての役割は果たした。しかし、地域における公益的な取り組みに関しては、積極的に取り組む事が出来なかった。ほっとかへんネット垂水（ヴェルデ名谷・本多聞地域福祉センター区域）の活動がコロナ感染症対策の一環で縮小となった事・例年参加していた東垂水小学校夏祭り等々の地域行事が中止となった事による

現場での実習生の受入に関しては、感染症対策を十分に行った上で受入れを行った。（デイ塩屋2名・特養2名）

今後もコロナ感染症動向に注視しながら、地域貢献活動に取り組んで行く。

### ④ 外国人介護人材の活用

外国人介護職員の採用活動を継続し、既存職員（外国人留学生2名・EPA介護福祉士候補者2名）への就業支援・日常生活支援を行った。OJTやメンタル面でのフォローを定期的に行っている事が功を奏したのか、年度途中でのリタイヤ者は無し

外国人留学生2名について、2名の内1名は介護福祉士試験に合格した。両名共、4月1日より正職員に転換。（特養1名・ケアハウス1名配置）

EPA介護福祉士候補者2名について、問題無く勉学・就労に励んでいる。

令和2年度事業でのEPA介護福祉士候補者採用予定6名について、新型コロナウイルスの感染拡大で入国が制限され、来日時期に遅れが生じた。集団研修免除者1名に関しては、特例措置として3月中旬に来日。4月1日よりふるさとで就労開始。（デイサービスセンター塩屋配置）

他5名については受入時期が10月頃の予定。来日後、4ヶ月間の集団研修受講終了してからの就労予定となっている。（特養1名・ケアハウス2名・グループホーム2名配置）

### ⑤ 職員の働きがいのある職場づくり

職員が生き甲斐、やり甲斐が感じられる働きやすい職場環境を整備するため、定期的に意識調査・面談を行ない、職員の定着化を図っている

職員の離職を防ぐ為に介護職員特定処遇改善手当の支給について、勤続年数・介護福祉士の資格の有無により、支給額を差異化し、他法人への流出を防げるように工夫を行った。また、4月より施行された働き方改革関連法に対応出来るよう、年休の個別管理を行い、法令に沿った取得の促進・時間外労働の上限規制を遵守するためチェックを行い、労働環境の改善にも着手した。個々の職員の情意、能力等の成長を促す事が出来るよう、人事考課制度の見直しを行い、夏季賞与より運用している

今後もハラスメント対策であったり、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない無資格者について、認知症基礎研修を受講させるために必

要な措置を行う等々、事業者の責務を果たしていく

【苦情受付】 0 件